

ボラセン情報



みなさんの優しい心が 笑顔あふれる 山形をつくります!!



長年「ボラセン情報」の発送のお手伝いをしてくださいましたボランティアさん。封筒に住所ラベルを貼り発送の準備をしています。無理なく活動するのがポイント。ボランティアさんどうしの関わりも活動の醍醐味ですね。ボラセン情報の発送にお力をお貸しいただきありがとうございました。



5月
開講!

山形市手話ボランティア養成講座

目的 聴覚障がいやその方々の生活及び福祉制度等を理解し、日常会話ができるまでの技術修得を目指します。

開催期間 令和5年5月17日(水)～令和6年2月7日(水)
毎週水曜日 午後7時～午後9時

全40講座(祝日・お盆・年末年始を除く)

場所 山形市総合福祉センター 3階会議研修室1
(山形市城西町二丁目2番22号)

対象者 山形市在住で、初めて手話を学ぶ方

定員 20名(抽選)

内容 ・伝え合ってみましょう ・自己紹介をしましょう
・話してみましょう ・話し合ってみましょう

参加費 3,300円(テキスト代)

締め切り 4月28日(金)まで

お問合せ申込み先 山形市社会福祉協議会ボランティアセンター
電話 023-645-9233 FAX 023-645-8015
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時



助成金情報

公益財団法人みずほ教育福祉財団

第40回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

本助成事業は、地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループ及び高齢者を主な対象として活動するボランティアグループに対し、利他性を有する活動にて継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

対象

- ・高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動
- ・高齢者を対象とした生活支援サービス
- ・高齢者と他世代との交流を図る活動
- ・レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動

応募方法

応募要領・申請書は当財団のホームページ(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)からPDF形式でダウンロードできます。(令和5年3月掲載予定)

(※)応募には社会福祉協議会の推薦が必要です。推薦手続は、時間を要する場合がありますので事前連絡の上、十分余裕をもって申請書をお持ち下さる様をお願いします。

締め切り

令和5年5月19日(金)(必着)

問合せ先

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1丸の内センタービルディング

電話: 03-5288-5903 FAX: 03-5288-3132

E-mail: fjp36105@nifty.com

令和5年度の保険加入は3月6日（月）より受付します。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。活動する前にぜひご加入ください。

【令和5年度加入プラン】

			基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死 亡 保 険 金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外 来 の 手 術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特 定 感 染 症		補償開始日から10日以内は補償対象外（*）		補償開始日から補償
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○
	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）		
年間保険料			350円	500円	550円

* 3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

〈基本プランに加入される方へ〉

基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。

◇災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

補償期間

令和5年4月1日午前0時から

令和6年3月31日午後12時までとなります。

※4月1日以降の加入は、受付翌日の午前0時からとなります。

必要なもの

- ・個人加入の場合…保険料
- ・団体加入の場合…代表者印鑑（法人の場合は法人印）、保険料、加入者全員の名簿



新型コロナウイルス感染症への対応が変更になりました。

〈令和4年9月26日より適用〉

医師に「新型コロナウイルス感染症」と診断された日が令和4年9月26日以降の場合、宿泊施設・自宅での療養を「入院」とみなして保険金をお支払いする取扱いの対象を「重症化リスクの高い方*」としています。（令和4年12月現在）

*以下の方をいいます。

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・妊婦
- ・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方

（注）今後、変更となる可能性があります。

「ボランティア活動保険」の他に、「ボランティア行事用保険」・「福祉サービス総合補償」・「送迎サービス補償」がございます。ボランティア保険加入に関するお問い合わせはボランティアセンターまでご連絡ください。

情報紙「ボラセン情報」廃刊のお知らせ



皆様にご愛読いただいております情報紙「ボラセン情報」は、第106号（今号）をもって廃刊させていただくこととなりました。

平成17年7月の創刊以来、皆様のボランティア活動に役立つ各種情報や当センターからのお知らせを発信してまいりましたが、この間、インターネットを活用した即時性の高い情報発信が主流となっていることもあり、改めて本紙の役割を見直した結果、廃刊の決定に至りました。

誠に勝手ではございますが、読者の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後はホームページやしゃきょうだよりを通じて、当センターの活動やボランティア情報などをより一層発信してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

山形市社協 LINE公式アカウント

友だち募集中
@280wvvda



うれしい情報を
LINEでお届け！

山形市 社協ホームページ

山形市社協

検索

クリック

<https://www.yamagatashishakyo.or.jp>



ブログ配信中

山形市善意銀行

～やさしい気持ちをありがとう～

山形市社協では、皆さまからお預かりした善意（寄附、物資、労力）と、その払い出しを結びつけるお手伝いをしています。

発行・編集

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

山形市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒990-0832 山形市城西町2-2-22 電話 023(645)9233 FAX 023(645)8015